

【様式1】 2023年・前期 商業施設士資格試験 受験申込書

私は、2023年・前期 商業施設士資格試験の受験を申込みます。 私は、この申請書に記入した事項及び添付した書類の内容が真実かつ正確であることを誓います。 また、この申請書及び添付書類の内容が、真実と相違がある場合には合格を取り消されても異存ありません。 公益社団法人 商業施設技術団体連合会 会長 殿 年 月 日 申込者氏名(自署・捺印) _____		希望する受験区分・試験地にそれぞれ1つだけ○をつけて下さい。	
受験区分		1. 学科試験のみ 2. 学科試験+構想表現(実技)試験 3. 構想表現(実技)試験のみ	
試験地		1. 札幌 2. 仙台 3. 東京 4. 名古屋 5. 大阪 6. 広島 7. 福岡	

フリガナ		旧姓	生年月日	年令	性別
氏名	(姓) _____ (名) _____		年 月 日	満 才	1. 男 ・ 2. 女
本籍地	都 道 府 県	現住所	〒 _____ [電話() -]		
勤務先		勤務先所在地	〒 _____ [電話() -]		
勤務先分類 該当する分類に1つだけ○をつけて下さい。	1. 設計・デザイン事務所 2. 設計施工会社 3. 展示器具メーカー	4. 建材・木工・家具センター 5. 設備機器メーカー 6. 百貨店・スーパー・専門店	7. 広告代理店 8. 公共機関 9. その他	職務分類 該当する分類に1つだけ○をつけて下さい。	1. 総合管理(経営者・管理職) 2. 企画・デザイン 3. 営業 4. 工事監理 5. 施工管理 6. その他

「学科試験のみ」または「学科試験+構想表現(実技)試験」の受験区分を希望する方で科目の免除を申請する方は記入して下さい。

〈資格〉による「施設と設計」または「生活と商業」科目の免除申請欄	免除科目名 (免除を申請する科目名の番号に○をつけて下さい)	資格名	登録番号	取得年月
	1. 施設と設計		() 第 号	年 月
	2. 生活と商業		() 第 号	年 月

「学科試験+構想表現(実技)試験」または「構想表現(実技)試験のみ」の受験区分を希望する方は記入して下さい。

最終学歴	最終学歴	学校名	学部・学科・科名(専攻・コース・系)	修業年限	卒業年月
					年制
最終学歴	取得した免許・検定等 建築または商業に関連した資格を修得している場合は記入して下さい。	取得した免許・検定等			取得年月
					年 月
					年 月
					年 月

「学科試験のみ」または「構想表現(実技)試験のみ」の受験区分を希望する方で、一部の試験を免除申請する方は記入して下さい。

平成10年度以降の試験の一次試験合格及び平成17～2021年度試験の一部合格による免除申請	免除試験名(免除を申請する試験名の番号に○をつけて下さい)	
	1. 学科試験	受験番号を記入して下さい。 □ — □ — □ □ □ □ □ □
	2. 構想表現試験	□ — □ □ □ □ □ □

商業施設士補資格による学科試験免除の申請	商業施設士補登録番号を記入して下さい。 □ — □ □ □ □ □ □
----------------------	--

記入上の注意

- 記入は黒のボールペンを用いること。
□ 太枠内のみに記入すること。
- 氏名、生年月日、学歴等記入事項は、事実を正確に記入すること。
- 学科試験を受験希望する方のうち、選択問題「施設と設計」科目の免除は、**建築士またはインテリアプランナー**の資格を有しており、かつ「施設と設計」科目の免除申請をした方に対してのみ認められます。
平成17年度以前の試験において、「建築計画(建築一般)」科目を免除された方、または平成18～2022年度試験において「施設計画」(または「施設と設計」)科目を免除された方も、再度、免除申請をして下さい。
- 学科試験を受験希望する方のうち、選択問題「生活と商業」科目の免除は、**中小企業診断士または一級販売士、インテリアコーディネーター**の資格を有しており、かつ「生活と商業」科目の免除申請をした方に対してのみ認められます。
平成17年度以前の試験において、「社会と商業(商業一般)」科目を免除された方、または平成18～2022年度以降試験において「商業一般」(または「生活と商業」)科目を免除された方も、再度、免除申請をして下さい。
- 構想表現試験を受験希望する方は、裏面の「実務経験証明書」の記入も忘れないこと。ただし、関連資格から受験する場合または平成10年度以降の合格通知書及び受験票を貼付した場合は、記入する必要がない場合があります。詳細は「総合案内書」(p.9、11)を参照下さい。
- 平成10年度以降の試験の一次試験を合格した方、また平成17年度の試験の学科試験もしくは設計製図試験を合格した方、または平成18～2021年度以降の試験の学科試験もしくは構想表現(実技)試験を合格した方で、本年度の学科試験または構想表現試験を免除申請する場合の手続きについては、「総合案内書」(p.3、11)を参照下さい。

個人情報の取り扱いについて
 受験者の皆様の個人情報は、受験票発送、可否通知等のお知らせの際に利用させていただき目的以外で個人情報を利用したり、第三者に提供もしくは預託することはありません。